

**双葉町復興町民委員会 復興産業等拠点部会
第1回新産業創出分科会 報告書**

- 日時 平成27年9月7日（月）13時00分から16時00分
- 場所 双葉町役場いわき事務所 2階大会議室
- 参加者 別紙座席表のとおり
- テーマ ① 原風景再生への思いについて（土地利用への思い）
② 除染後農地等の保安全管理について（復興組合の立ち上げについて）
③ 新しい産業、新しい農業の導入と町民参画について

■議事概要

◇検討テーマ①：原風景再生への思い（土地利用など）

【主な意見】

《町への思い》

- 都市計画をして、道路整備をして、先住する人がいて、それから町民が戻るというプロセスを早く進めてほしい。
- 除染と同時進行して整備をしてもいいのでは。
- 中浜地区は残らない。祈念公園になれば原風景はなくなる。戻るところがなくなる。
- 原風景が再生できるか疑問。
- 中浜地区は、浪江町と双葉町に地権者が入り組んでいる場所で調整が難しい土地柄。

《これからの生活》

- 生活の安定、再構築をしなくてはならない。
- 双葉町の地域の姿、人が集まるような魅力づくりが大事。
- 双葉にいた時の仕事をもう一度したい。
- 販売しない農業の方法もあるのでは。
- 作付できる環境になったら、また農業をしたい。

《太陽光発電》

- メガソーラーで雇用は難しいのでは。
- 太陽光発電は戻らない地権者にとって土地活用でプラス材料である。

《農業の再生》

- 露地栽培は天候、収穫が安定しない。
- 施設栽培は、品質、収穫が安定するが、コストを下げないとメリットが少ない。
- 実証試験から始めるのがよい。
- 農家で作ったもので採算がとれるか懸念している。(うまくいかない、人が集まらないという例が多い)
- 品種の選定が大事で、太陽光発電などを活用してどれだけ低コストにするかが課題。

↓

《ハウス栽培は可能性がある》

- 花きで高く売れる品種は一部。トルコギキョウは、その中の1つかもしいない。きちんと調査をして、どのような販売ルートに乗せるかが課題。
- 熱エネルギーを安く使えば、冬に栽培ができるため効率的。
- 休耕田でエビの養殖などはどうかと考えていた。
- 産業の6次化は、食品は考えていたが、花きでは考えていなかった。

◇検討テーマ②：農地の保全管理について

【白垣氏による説明】「農地の保全管理と農業復興組合の重要性について」

- 農地として復興するには、津波被害もあるため仙台市、名取市などの地域のような形式で復興組合を作って進めていくほうがよい。
- 仙台市などの事例でも、持ち主不在の土地などを含めて震災後の農地をどうしていくのかということが議論になった。
- 農地の復旧といっても、区画整理事業や水利整備事業などがすぐに始まるわけではなく、がれき撤去などの作業から始まることが多い。
- 地権者の方が多少作業をして、公共事業後に復興組合が農地を使っていく手法が行われている。
- 農地として復興していくのであれば、施設園芸を始めるなど、将来の農業を考えていくにも除染後の農地の管理は個人ではなく、農業復興組合など地域で管理をしていく方法がある。
- これまでも農地の整備を行った後に農業をする人がいなかったという事例はあったので、採算性も1つのキーワードであるが、もう1つ継続性という点も考えていく必要性はある。
- 帰ってこられない方もいると思うが、帰ってこようという方が地域でまとまって復興組合を作り、どうしていこうかと話し合っていたくことを提案する。

【東北農政局いわき地域センターより補足説明】「飼料用米について」

- 作った米が売れるかについては、難しい状況。放射線の検査をして基準値を超えなければ売れるが、購入者がどうかという点については風評被害もあり販売が進まない点がある。
- 対応策として、飼料用米の生産について農協でも勧めている状況にある。
- 飼料用米は、交付金制度を利用して米で収入を得ていただく方法としてはよいのではないかと考えている。
- 作った飼料用米は、全農や企業などに契約販売することとなる。流通の価格だけでみたら、いくらにもならない金額ではあるが、交付金があるので作りやすいのではないかと。

【県農林企画課より補足説明】「復興組合について」

- 復興組合は、被災地域の各市町村でできている。
- 除染が終わったところに復興組合を立ち上げて、農業をする方が集まらない状況でもなんとか農地を保全していく第一歩を踏み出している。
- 誰かが動く、私もと参加していく人が増えてくるという話も聞えてくる。

【町産業建設課より補足説明】「除染作業後の農地と復興組合について」

- 環境省による本格除染が行われており、工期は平成 27 年度までとなる。
- 農地除染については、一般的な農地は反転耕という手法を用いるが、津波被災地は、草刈りと堆積物の除去を行っている。農地の復旧には除塩等の作業が必要となるが、農地として再開する計画が確立してから作業を行っていききたい。
- 除染後の農地管理は、地権者の方が管理する形になる。個人では管理できない状況でもあるため、地区や町で復興組合を立ち上げて管理をすることになる。
- 復興組合は、営農再開支援事業の支援を受けながら運営することになる。
- 町では、来月頃より座談会形式で復興組合についての説明を開始する予定。

【主な意見】

《復興組合》

- 個人では厳しいので、共同体という形はよい。
- 復興組合を受け皿にするという手法は理解できた。復興組合はあったほうがよい。
- 営農組合の試みは過去にもあったが成立しなかった。
- 津波、原発のダメージが大きい。農業をあきらめる思いの方も多い。
- 帰れない状況で組合を作るのは難しい。
- 生産性を上げる企業誘致を期待する。(専門家に参入してもらいたい)
- 風評被害が心配。
- 事業者の中では、復興事業組合を立ち上げようとしている。

《太陽光発電に対する期待》

- 設置すると企業に農地を管理してもらえる。
- 太陽光発電では、雇用は期待できない。(周辺の除草ぐらいか)
- 太陽光のエネルギーは、何に使うのか。

◇検討テーマ③：町民の参画について

【松本先生による説明】「市民参画による再エネ事業について」

- 企業が100%事業をやってしまうと、地代ぐらいは地元に入るが企業に収益が入る仕組みになる。
- メガソーラー事業は20年間を想定した事業のため、20年間は設置することになる。
- 買い取り価格が高い時は、5年10年で初期投資額が回収できたが、そうはいかない状況になってきた。まだ事業性はある。
- 企業ではなく市民が中心となって発電事業をする方法がある。ただし、ファイナンスやエンジニアリングに詳しい人が参画するなど、知識が必要で敷居は高いといえる。
- 一方、市民ファンドという形態であればハードルは低い。(事例紹介)
- 市民ファンドは2パターンある。1つは、NPOが中心となり、株式会社を立ち上げてファンド化する方法。もう1つは、自治体を中心とする方法がある。
- 誰が事業者になるかによって市民ファンドの形が変わってくる。2割市民ファンド、8割が企業という形もある。
- 市民ファンドの募集形態は、町民枠、県民枠、全国枠を設定し、広く出資を募ることができる。町外からも参画することができる。
- ファンドを入れることで町外からでも応援できるところが魅力。

【主な意見】

《町民参画への思い》

- 町民でやるとなると経営ノウハウが必要になる。
- 戻れない地権者としては、何かに利用してもらいたいと思っている。
- プランニングを進めて、早く有効活用をしてほしい。
- 半分は事業者、半分は市民ファンドなど、アイディアのパターンがあれば町民に話すことができる。
- 発電事業は早く動かないと価格が下がる。地元で使って余ったら買電でもよい。
- 廃棄物の焼却ができれば、雇用が創出される。熱は施設園芸で利用もでき、農地も残る。

■今回の分科会のまとめ

○分科会員の意見を受けて、ファシリテーターの松本真由美氏が全体のまとめを行い、次のとおり説明した。

《原風景》

- 津波被災地域は、帰還できないものと考えており、できれば土地を有効活用してほしいという声があった。

《復興組合について》

- 復興組合は必要であるということを共有した。今後考えていかななくてはならない。
- 除染も終わるので、やるのであれば、構想を固めて早く進めなくてはならない。

《施設園芸》

- ハウスが有望ではないか。
- 再エネとミックスさせるのであれば。太陽光パネルを利用するのか、地域の排熱を利用するのか、今後検討していく。

《太陽光発電事業》

- 市民参加型の発電事業をするか、土地を貸して企業が100%運営するのかを議論していく必要がある。

次の分科会では、さらに話を深めていきたい。

分科会の様子



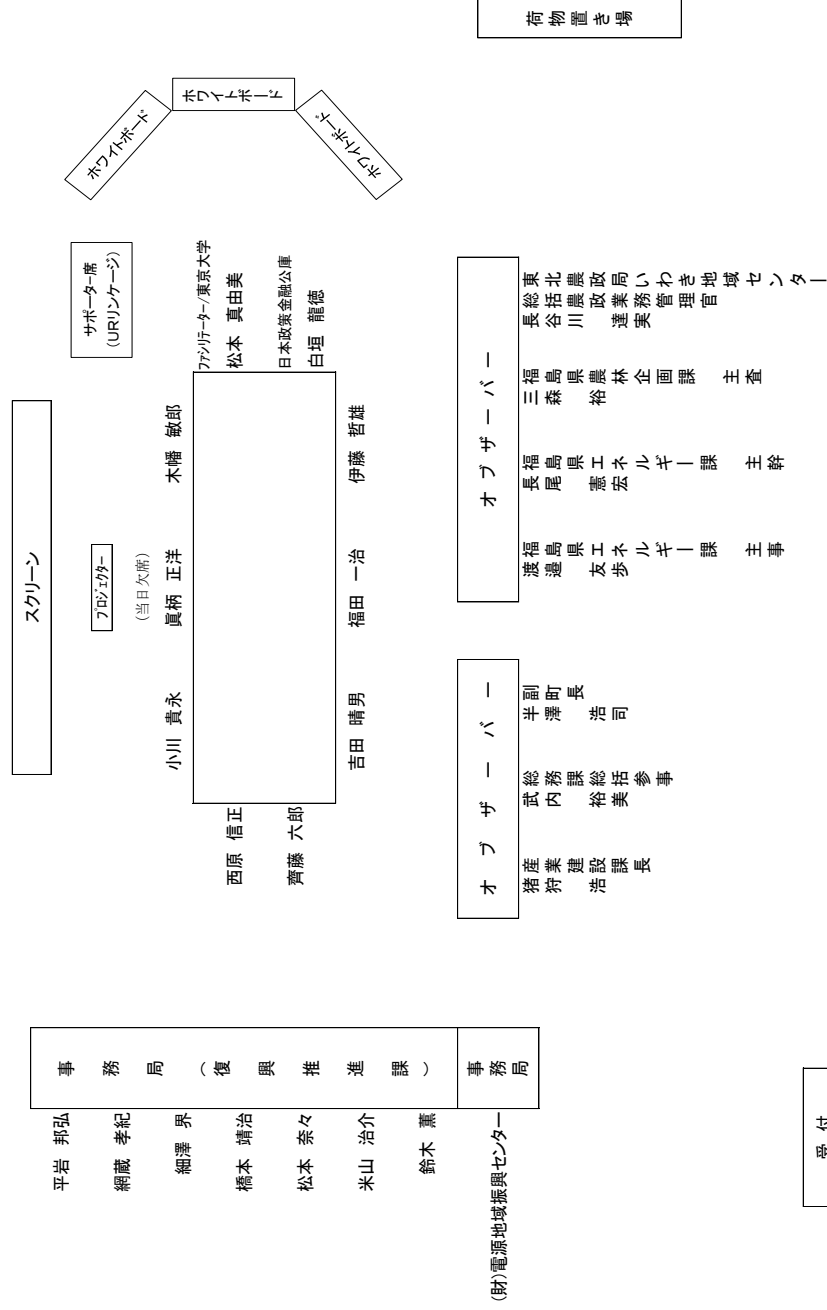
双葉町復興町民委員会 復興産業等拠点部会

第1回 新産業創出分科会 座席表

(敬称略)

1 日 時 平成27年9月7日(月)13:00~16:00

2 場所 双葉町役場いわき事務所 2階大会議室



報 道 關 係 者 傍 聽 席

事務局 (URリサーチ・野村総合研究所)